

千葉科学大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2018（平成30）年3月31日までとする。

II 総 評

一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1961（昭和36）年に創設された学校法人加計学園によって、同学園と銚子市との協定に基づき、2004（平成16）年に、千葉県銚子市に設立された。「生命を感じ、平和を学ぶ大学」という構想のもと薬学部、危機管理学部の2学部を擁する大学として開学した後、2008（平成20）年には、大学院に薬科学研究科と危機管理学研究科の修士課程を設置し、さらに2010（平成22）年には、薬科学研究科と危機管理学研究科に博士課程（後期）を設置し、現在は2学部2研究科を擁している。

「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出し、技術者として、社会人として、社会に貢献できる人材を養成する」という学校法人の建学の理念を基盤として、教育・研究・社会貢献の視点から「健康で安全・安心な社会の構築」をキーワードにしている。そのうえで、大学の教育目的を「健康で安心・安全な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること」と定め、学則に明記している。いずれも、大学設立時に掲げられた「生命を感じ、平和を学ぶ大学」とする構想にも適合している。

建学の理念と教育目的については、ホームページや大学パンフレットなどにより周知を図っている。また、公的な刊行物など情報提供すべき対象者を考慮した多面的な周知を試み、その有効性を追及している。各学部・各研究科の人材の養成に関する目的、その他の教育・研究上の目的については、学則に明記し、また『学生便覧』や『大学院要覧』『キャンパスガイド』にも記載し、適切に周知している。

危機管理学部の特性を生かした、大学・学生・地域の3者からなるボランティア型の地域交流を積極的に行っていることは特筆できるが、開学後間もないにもかかわらず、大学開設の理念に基づき設置された学科や、開設後に設置された新設学科が、短期間で改編していることについては、開設準備が必ずしも十分ではなかったといわざるを得ない。さらに、教育目的とそれに伴う人材育成の目標を分かりやすくキーワードで示す工夫として、学科においてコース制を導入しているが、社会環境の変化に対応した学科やコースの改編が、ほぼ毎年行われており、学部・学科の目的・目標との

整合性からも、導入する各コースの内容や目的を明確にし、中長期的な展望のもとで慎重に検討することが望まれる。

二 自己点検・評価の体制

「千葉科学大学自己評価委員会規程」に基づき、学長を委員長とする「自己評価委員会」を設置し、自己点検・評価に取り組んでいる。2009（平成 21）年に点検・評価報告書である『千葉科学大学現状と課題』を作成し、また、「大学協議会」、「自己評価委員会」、「教育研究委員会」が連携して、ファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）講演会、授業アンケートなどの取り組みも実現してきている。

しかしながら、自己点検・評価の恒常的な実施やその結果を改善・改革に結び付けるためのシステムが構築されておらず、大学開設の理念に基づき設置した学科や開設後に新設した学科を、短期間で改編するなど、中長期的な展望に立って自己点検・評価が実施されているとはいえない。今後、自己点検・評価が、貴大学にとって有効的に機能するよう、改善が望まれる。

なお、設置認可時などにおける文部科学省による留意事項や、設置計画履行状況調査時の意見などには真摯に対応していることが認められる。

三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

学部は、創設時の 2004（平成 16）年度は 2 学部 4 学科構成であったが、それ以降、毎年改編を行い、2010（平成 22）年度時点では 2 学部 6 学科構成となっている。大学院においては、2008（平成 20）年度に 2 研究科 2 専攻で開設され、2010（平成 22）年度には博士課程（後期）を開設している。また、「学生との対話を重視する」視点から、教育機能を補完する体制として、学習支援センター、キャリアセンターなども設置されている。

しかし、建学の理念や大学の設置目的に基づき設置された学科を、頻繁に改組をしていることは、大学全体として、組織改編を含めた中長期的な展望や計画が検討されていないといえるので、今後の組織的な改善が望まれる。

なお、薬科学研究科薬科学専攻および危機管理学研究科危機管理学専攻は、2008（平成 20）年度に設置され、自己点検・評価の段階で申請資格充足年度を経っていないことから、教育・研究活動については評価の対象としていない。

2 教育内容・方法

（1）教育課程等

全学部

一般教養的な科目である一般基礎科目や外国語科目を、大学共通で開講しており、留学生については、日本語の学習をもって外国語の学習に代えている。また、英語の重要性に対する認識から、「科学英語」を開講している。しかし、一般基礎科目と外国語科目の単位数の、卒業要件の単位数に占める割合が少ないので、「豊かな教養と人間性を培う」とする到達目標に照らし、不十分である。

導入教育に関しては、入学前教育や習熟度別クラス編成、学習支援センターによる支援などを行っており、基礎学力の修得を促進している。

ただし、初年次教育、キャリア教育などの全学的な横断教育が、創設時の計画のまま検討されていないので、各種教育内容の充実と組織的な体制の整備が望まれる。

薬学部

「薬学に関する深い専門知識と技能を持ち、薬学・医療に対する使命感と倫理観にあふれ、国民の健康な生活の確保に貢献できる薬剤師、研究者、技術者の養成を目的として教育課程を編成し、実現する」というカリキュラムポリシーに従い、教育課程が編成されている。

カリキュラムについては、専門教育、教養教育、外国語教育にかかわる授業科目が配置されており、重要な倫理性を培う教育に関しても配慮されている。また、「化学入門」「生物学入門」「物理学入門」「基礎数学」の科目を開講することにより、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育も実施されている。

6年制薬学科は、薬剤師国家試験への対応により、カリキュラムがかなり制約を受けるため、科目選択の自由度が少なくなっている。一方で、薬科学科（2010（平成22）年度からは生命薬科学科）では、コース制を導入し、専門に特化した学生を養成するため、広範囲にわたる薬学関連科目を2つの専門選択科目群に分けている。また、2010（平成22）年度からは生命薬科学科に動物生命薬科学科を統合し、「創薬科学」「化粧品科学」「動物生命薬科学」のコース制を導入しているが、所属学生の専門性を深めるためのカリキュラムの設定について、一層の工夫と努力が望まれる。

危機管理学部

「危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を修得し、健康で平和な社会を実現する人材の養成を目的として教育課程を編成し、実現する」というカリキュラムポリシーに従い、教育目標を実現するための教育課程が体系的に編成されている。

カリキュラムは、大学共通開講科目と学部共通基礎科目、学科基礎科目、コース専門科目からなる学部専攻科目から構成されている。教育の特性を学部共通基礎科目に

置くとともに、基礎から応用へと体系的に専門知識が学べるよう、年次別に各科目が配置されている。

しかし、医療系学科を擁しているにもかかわらず、医療系に重要となる「生命倫理学」の科目が選択科目となっており、かつ受講率も低いため、「幅広い倫理観を培う」とする到達目標から見て改善が望まれる。

また、防災システム学科では、資格取得に関する授業を、提携している短期大学への派遣制度により実施しているが、その成績評価や単位認定が派遣先の短期大学の学則に基づいて行われているのは問題であり、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

全学部

「専攻分野の能力を高め、社会のニーズを体感させる」との到達目標を示し、コース制など工夫を凝らした教育方法をとっているが、その実効性が明らかでない。

学生指導に関しては、入学時の1泊2日の宿泊研修やチューター制度を導入しており、履修指導をはじめ、広く学生生活全般にわたる指導・相談にあたっている。留年生に対してもチューターが個別指導を行うほか、再履修クラスにおける指導なども行っている。また、GPAを利用した成績評価を学修指導につなげるなどの、教育方法の改善に努め、工夫を凝らした教育方法がおおむね整備されている。

さらに、「教育研究委員会」が、授業評価アンケート、外部講師によるFD講演会の開催、公開授業の運営など、FDの啓発から実施まで積極的な取り組みも推進している。

ただし、授業評価アンケートは高い有効回収率で行われており、学生も積極的に授業評価に参加していることがうかがえるが、その結果を授業改善に結び付ける取り組みについては、個々の教員に委ねられており、制度的な対応がなされていないので、改善が望まれる。

また、シラバスは一定の書式と記載項目に基づいて作成されているが、一部に成績評価基準の記述に精粗が見受けられるので改善が望まれる。さらに、薬学部においては、必修科目の実習科目が別冊の『シラバス追補版』に記載されており、正規のシラバスに掲載するよう対応が望まれる。

薬学部薬学科（4年制）において、進級条件は適切であるが、卒業率が約7割程度と低く、留年者が多くなっているのは問題である。

(3) 教育研究交流

大学の理念において国際交流が謳われており、海外の大学との教育交流、海外研修プログラムが用意されている。国際交流室が、留学生の指導・支援や国際交流協定校

などとの国際交流に関する業務全般を担っており、多くの留学生を受け入れているが、派遣などの交流実績が少ない。また、国際化に伴う教育・研究交流の推進を重視する基本方針も明示されていないので、対応が望まれる。

開学して間もないので、具体的な実績が示されていないのはやむを得ないものの、学生・教員の学術研究交流が活発ではないので、今後の検討が望まれる。

3 学生の受け入れ

学部別にアドミッションポリシーを定め、多様な入学試験制度を設けている。ただし、「建学の理念、教育目標に則り入学者選抜を実施する」との到達目標からすると、それぞれの入試形態における建学の理念などとの関連性が明確ではない。

過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は、薬学部で0.99、危機管理学部では1.04であるが、2008（平成20）年度および2009（平成21）年度の最近の2年間では、薬学部でそれぞれ0.74、0.64、危機管理学部でそれぞれ0.86、0.91と低いので、定員管理において十分な注意が必要である。また、学生収容定員に対する在籍学生数の比率は、2009（平成21）年度においては、大学全体で0.87、薬学部で0.88、危機管理学部で0.85と低い。編入学についても、薬学部、危機管理学部とも募集定員を大幅に下回る受け入れ状況である。

大学院研究科については、明確な受け入れ方針の整備・検討が望まれる。危機管理学研究科では、危機管理に携わる社会人の教育・訓練の場として社会人の受け入れを推進するとの希望は持っているが、社会人の受け入れ体制や学内からの推薦基準の設定が不十分である。なお、在籍学生数は収容定員の1.6倍であり、大学院学生控室の状況から見て、若干過剰である。

入学者の選抜については、学長を責任者とし、全学的な共通認識のもと、各種会議を設けて適切に行われている。また、志願者数の減少に対する強い危機感から、大学の将来あるべき姿を含めて検討する組織として「健康安全リスク危機管理プロジェクト推進委員会」を設置して検討を開始しているので、学生の受け入れのあり方の恒常的かつ系統的な検討を含め、具体的な成果が得られることを期待する。

なお、入学試験の成績の開示にも取り組んでいる。

4 学生生活

経済的支援については、日本学生支援機構奨学金をはじめとする奨学金制度や特待生制度および授業料の免除、学生研修援助金や研究活動援助金などが整備されている。

また、学生が心身ともに健康な学生生活を送れるように、健康管理センターにおいて健康チェックや心の相談などを行っている。さらに、危機管理の観点から、学生・教職員全員にIDホルダーの着用も義務づけている。

千葉科学大学

ハラスメント防止については、セクシュアル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメント防止に関する規程を制定し、相談窓口や相談体制のフローチャートなどを『学生便覧』に掲載している。

就職指導に関しては、キャリアセンターによるインターンシップの導入や各種就職支援活動が実施されており、各学科の就職委員やゼミ担当者との相互連絡による組織的な支援が行われている。

なお、学生の意見をくみ上げるための仕組みとして、意見箱が設置されているが、効果的に利用されているとはいえないので、学生の要望を実現していくための仕組みと制度を整備することが望まれる。

5 研究環境

薬学部

教員研究費、学会参加旅費などが適切に配分されており、研究費および研究活動の場所は確保されている。また、大学独自の教育・研究経費である学内科学研究費を制度化している。しかし、研究資金の充実度が低く、科学研究費補助金の申請数が少ないので、さらなる組織的な取り組みが望まれる。

開学後間もなく、講義の準備や公務に追われる状況のなかで、研究成果が着実に発表されてきたことは評価できる。しかし、過去5年間にまったく論文発表を行わなかった教員、あるいは極めて発表数の少ない教員が複数いることは問題である。

危機管理学部

「健康で安全・安心な社会の構築」の探究を研究の柱と定め、著書や論文が発表されている。また、文部科学大臣賞、学会賞などの受賞者も出している。さらに、大学の研究紀要である『千葉科学大学紀要第1号(2007)』に掲載された論文のうち、教員が発表した12論文が危機管理に関連したものであることは、研究目標の内容にも合致しており、評価できる。

また、個人研究費や研究旅費は規程に基づき支給され、50%を限度に相互の振替を認めている。

しかしながら、一部の教員の教育負担が重く、研究活動に必要な研修機会が必ずしも十分に確保されておらず、科学研究費補助金への申請数も少ないので、改善が望まれる。

6 社会貢献

銚子市からの補助金を受けて設置された大学であることから、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへの参画」を大学の社会に果たすべき役割と捉

え、ボランティア活動、公開講座、サテライト講座、生涯学習講座など、多様な取り組みを行っている。

危機管理学部の特性を生かした、大学・学生・地域の3者からなるボランティア型の地域交流として、「地域安全に関する覚書」や「地域の防災に関する覚書」を交わしたうえで、積極的な活動が行われていることは、高く評価できる。また、2008（平成20）年度からは、危機管理学部の共通基礎科目に「ボランティア活動」を開講し、キャンパス・海岸の清掃などを通じて地域貢献を行っている。

国や地方公共団体の政策形成などへの貢献については、必ずしも人数は多くないが、学長をはじめとする教員が、地元銚子市の各種委員会の委員や国・県・市の委員として参画しており、政策形成にも寄与している。さらには、消防本部や市民団体との共同研究など、教育・研究に関する学習機会を社会に提供し、その成果を積極的に社会に還元している。

7 教員組織

開学以来、コースや学科の改組・改編を繰り返しているため、教員組織も複雑化している。一部の学科では、現時点で、開設年度に応じた段階的な整備を行っているが、完成時点での大学設置基準上の教員数を満たすよう、計画的な教員の配置を着実にやっていく必要がある。

専任教員の年齢構成については、薬学部では51～60歳の割合が高くなっているため、改善が望まれる。なお、専任教員1人あたりの在籍学生数は、おおむね適切である。

また、専攻科目の実験・実習と情報教育の充実・支援として、ティーチング・アシスタント（TA）やチューデント・アシスタント（SA）を配置し、工作室には特殊技術を持つ非常勤職員を雇用し、動物実験施設には契約管理会社の管理技術者を常駐させるなど、教育・研究支援体制にも配慮している。

教員の募集・任免・昇格に関しては、「千葉科学大学教員採用・昇任選考基準」に基づき、選考や手続きを進めている。しかし、大学院担当教員については、研究指導能力の確認など、大学院としての明確な基準が定められていないので、改善が望まれる。また、教員の教育・研究活動に関する評価基準と評価方法についての規定化を検討することが望まれる。

8 事務組織

事務組織は、大学・学部・研究科の教育・研究活動を支援するうえで役割分担され、おおむね整備されている。

動物実験施設への常駐の契約管理要員の配置、工作室への特殊技能を持つ非常勤職員の配置、国際交流室への母国語を話す外国人職員の配置など、学部の持つ教育・研

究特性から、技術と技能を考慮した人員配置を行っている。

事務組織と教学組織との連携については、必要に応じて学部の会議などに事務職員が出席するほか、「事務連絡会」や「学部運営委員会」をとおして教員、事務員、学生が協力しあう体制が整備されている。

しかし、SDの充実と研修会への全事務職員の参加を到達目標に掲げているにもかかわらず、学内外における研修会への参加者が少ないため、組織的な取り組みへの検討と対策が必要である。

9 施設・設備

校地・校舎面積ともに大学設置基準を満たしているだけでなく、「食の場」「勉学・研究の場」「学びの場」「学習サポートの場」「生活の場」といった視点から、講義室、演習室、図書館、体育館、食堂などの主要施設・設備が整備されている。

大学周辺の環境にも配慮し、千葉県への「大学建設事業にかかる景観等影響評価における環境監視」などの状況報告、省エネルギーへの取り組みなどを積極的に行っている。施設・設備を維持・管理するための責任体制も確立され、適切に管理・運営されている。

また、すべての建物において耐震化基準の問題はなく、障がい者に配慮したバリアフリー化を進めるなどの配慮がなされている。

なお、安全の確保については、警備会社による有人警護やIDホルダーによる入室管理、防火管理組織の編成、定期清掃、設備の点検・整備などの対応を行っている。

10 図書・電子媒体等

図書館の総面積が狭いことから、蔵書冊数、書架収容力、閲覧座席数、情報検索機器および視聴覚機器は、必ずしも十分とはいえない。しかし、蔵書冊数は少ないものの、その構成は、設置されている学部・学科の特徴を反映したものとなっている。さらに、開学以来、書誌情報をすべてデータベース化しているほか、各種データベースの利用、蔵書検索、ILL（図書館間相互協力）への依頼、図書購入希望などをインターネットでできるシステムの構築と運用も行っており、物理的な制約を補完している。また、図書・情報インフラについて、国立情報学研究所のGeNiIからの検索を学内から全学生がパソコンで利用できる環境が整備されている。

図書館の開館時間は、通常8時20分から21時と長く、学生の時間外学習の時間が確保されているだけでなく、土・日曜日も大学院学生のアルバイトや、銚子市シルバー人材センターへの委託によって開館しており、長時間の開館と地域社会への開放を可能にしている。

1 1 管理運営

多様化する学生や社会の変遷に対応するために、学長のリーダーシップのもとで速やかな意思決定と執行が可能となる管理運営の組織体制が整備されている。学内機関として、「学部教授会」「大学院研究科委員会」が規程に基づき設置され、定例的に開催されている。さらに、全学的審議機関として「大学協議会」が設置されており、学部長による学部運営と学長による大学全般運営とに役割・機能が分担されており、その旨は学則に明記されている。なお、重要事項に関しては事前協議によって教授会と「大学協議会」との意思疎通を図っている。また、2010（平成22）年度から「学長打ち合せ会」を新たに設置し、「大学協議会」に提出される全学的な重要事項などを定例的に協議している。

学長、副学長、学部長、研究科長の選任は、それぞれの規程や申し合わせに従って行われており、学長の職務権限や副学長、学部長、研究科長の権限と責務についても「職務規程」により定められている。

大学と理事会・評議会の関係については、学長が学園の理事、管理運営担当副学長が学園の専務理事であること、また、教育研究担当副学長、各学部長、事務局長が評議員に選任されていることから、教学組織と理事会、評議員会との協力関係は良好なものと認められる。

1 2 財務

自立した財務基盤を確立するため、学生生徒等納付金収入などの安定確保と、適正な人件費比率を目標として、財政改善年次計画（中期計画）に基づき運営している。

財務関係比率では、「薬他複数学部を設置する私立大学」の平均と比較して、大学ベースで人件費比率、消費支出比率は良好ではない。これは、入学定員を充足できていない状況による学生生徒等納付金の減少と人件費の増加が要因として挙げられるが、6年制の薬学科が完成年度を迎える2011（平成23）年度以降に財務改善が期待できる。貸借対照表関係比率では、上記平均より自己資金構成比率は低く、総負債比率は高くなっている。翌年度繰越消費支出超過額が増加の傾向にあるが、「要積立額に対する金融資産の充足率」は安定した水準で推移していることなども含め、法人ベースでの財務状況全体は大きな問題はない。

今後は、財政改善年次計画に沿って、学生生徒等納付金への依存を少しでも緩和できるよう外部資金や寄付金の獲得など収入構造の改善を図る必要がある。

なお、監事および公認会計士による監査は適切かつ客観的に行われており、監事による監査報告書では、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に示されている。

1 3 情報公開・説明責任

大学ホームページに情報開示の項目を設置し、事業報告、事業計画、財務状況など、大学に関心を持つ人々が閲覧できるよう公開している。

入学試験の成績開示や学生数・通学状況など個人情報に関連した情報開示の申請に対しては、個人情報保護に十分に配慮したうえで積極的かつ適切に対応し、社会的責任を果たそうとしている。

また、最初の自己点検・評価報告書は、2009（平成21）年3月の『千葉科学大学 現状と課題2008』であり、教職員にのみ配布している。今回の大学評価（認証評価）のためにとりまとめて、提出した『自己点検・評価報告書』は、評価結果とともにホームページ上に公開する予定となっているので、早期の対応が望まれる。

財務情報については、学校法人加計学園ホームページに概要を付した財務三表を掲載し、教職員、学生、保護者のほか一般にも公開している。今後は、ホームページと併せた刊行物を活用したより積極的な公開が望まれる。また、貴大学に対する的確な理解を得るため、事業内容と符合した解説を付け、図表を取り入れるなどの工夫が求められる。

Ⅲ 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

一 長所として特記すべき事項

1 社会貢献

- 1) 学生を中心とした地域交流が、大学・学生・地域の三者による「覚書」を交わすことなどを通じ、銚子市内の自主防犯パトロールや銚子市防災訓練などの積極的なボランティア活動として展開され、社会貢献を果たしていることは、優れた取り組みであると評価できる。

二 助言

1 教育研究組織

- 1) 完成年度を迎えず学科を廃止するなど、開学後6年の間に学科・コースの改組・改編を繰り返しており、学科・コースの目的・目標・内容について、大学全体としての中長期的な展望や、計画に基づく組織的な検証および十分な議論がなされていないので、改善が望まれる。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

- 1) 危機管理学部防災システム学科において、臨床工学技士の資格取得にかかわる

千葉科学大学

授業の一部を、提携している短期大学への派遣により行っているが、その成績評価や単位認定が派遣先の短期大学の学則などに基づいて行われていることは、教育上の責任である単位の適切な認定や、適切な成績評価がなされていないという面から問題であり、改善が望まれる。

(2) 教育方法等

- 1) 全学部において、学生による授業評価アンケートが実施されているが、その結果を授業改善に結び付ける取り組みは、個々の教員に委ねられ、組織的に行われていないので、改善が望まれる。
- 2) 全学部において、シラバスの記載内容に精粗があり、成績評価基準が明示されていないものが見受けられるので、改善が望まれる。

3 学生の受け入れ

- 1) 学部における収容定員に対する在籍学生数比率について、薬学部が 0.88、危機管理学部が 0.85 と低くなっているため、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率について、薬学部が 0.00、危機管理学部が 0.07 といずれも低いので、改善が望まれる。

4 研究環境

- 1) 全学部において、提出された資料によると、一部に研究活動が不活発な教員が見られ、また、科学研究費補助金への申請件数も少ない。全学的に研究活動が不活発なため、研究活動を活性化させることが望まれる。

5 教員組織

- 1) 専任教員の年齢構成において、51～60歳の割合が薬学部で 35.5%と高いので、全体的なバランスを保つよう、今後の教員採用計画などにおいて、改善の努力が望まれる。
- 2) 全研究科において、研究指導担当教員の資格審査に関する基準や規程が定められていないので、改善が望まれる。

6 財務

- 1) 入学定員を充足できない状況が続く、学生生徒等納付金収入が減少している。安定した財政基盤を築くため、入学定員確保の対策を講じる必要がある。

7 点検・評価

- 1) 自己点検・評価の恒常的な実施やその結果を改善・改革に結び付けるためのシステムが構築されておらず、大学開設の理念に基づき設置した学科や開設後に新設した学科を、短期間で改編するなど、中長期的な展望に立って自己点検・評価が実施されているとはいえないので、改善が望まれる。

以 上

「千葉科学大学に対する大学評価（認証評価）結果」について

貴大学より2010（平成22）年1月8日付文書にて、2010（平成22）年度の大学評価（認証評価）について申請された件につき、本協会大学評価委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり通知します。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面評価と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（千葉科学大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の評価を担当する分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面評価の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に評価所見を作成し、これを主査が中心となって1つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して、大学評価分科会を開催し（開催日は千葉科学大学資料2を参照）、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財務の評価については、大学財務評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、8月4日、5日に大学財務評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月25日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに大学評価委員会正・副委員長・幹事会で作成した「評価結果」（委員長案）を大学評価委員会で審議し、「評価結果」（委員会案）として貴大学に送付しました。その後、同委員会案については、意見申立の手続きを経て大学評価委員会で「評価結果」（最終案）とし、その後理事会、評議員会の承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました（「千葉科学大学資料2」は、ご参考までに今回の評価の手続き・経過を時系列で示したものです）。

なお、「評価結果」は、学校教育法に定める認証評価の結果という性格も有することから、

貴大学への送付とあわせて広く社会に公表し、文部科学大臣にも報告いたします。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標とその達成状況等を示した「一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「二 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は法令違反など大学としての最低要件を満たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2014（平成26）年7月末日までにこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、大学としての最低要件は満たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

また、今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面評価に加えて、実地視察ならびに意見申立といった手続きを踏んだ上で導き出したものであり、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意したことを申し添えます。

なお、今回の評価にあたり、薬科学研究科、危機管理学研究科は、評価資料を提出する4月段階において申請資格充足年度（標準修業年限+1年）を経ておらず、教育・研究活動に関して評価の対象とはいたしませんでした。したがって当該学部・研究科については、その完成時の状況を、所定の様式にしたがって完成報告書として取りまとめ、改善報告書提出時に本協会宛に提出いただくよう要請いたします。

千葉科学大学資料1—千葉科学大学提出資料一覧

千葉科学大学資料2—千葉科学大学に対する大学評価のスケジュール

千葉科学大学提出資料一覧

調書

資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における点検・評価項目記載状況

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	a.2009(平成21)年度千葉科学大学 入学試験要項 b.2009(平成21)年度千葉科学大学編入学試験要項 c.2009(平成21)年度千葉科学大学大学院入試要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2009(平成21)年度 千葉科学大学案内
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法を具体的に理解する上で役立つもの	a. 2009年度 学生便覧 b. 2009年度 SYLLABUS 薬学部 授業計画 c. 2009年度 SYLLABUS 薬学部 授業計画(追補版) d. 2009年度 SYLLABUS 危機管理学部 授業計画 e. 2009年度 SYLLABUS 危機管理学部 授業計画(追補版) f. 2009年度 大学院要覧
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	a. 2009年度 学部時間割表 b. 2009年度 大学院時間割表
(5) 規程集	学校法人加計学園規程集
(6) 各種規程等一覧(抜粋)	
① 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	a. 千葉科学大学大学学則 b. 千葉科学大学大学院学則 c. 千葉科学大学学位規程
② 学部教授会規程、大学院研究科委員会規程等	a. 千葉科学大学薬学部教授会規程 b. 千葉科学大学危機管理学部教授会規程 c. 千葉科学大学学部教授会運営細則 d. 千葉科学大学大学院研究科委員会規程
③ 教員人事関係規程等	a. 千葉科学大学教員採用・昇任選考基準 b. 千葉科学大学特任教授の申し合わせ c. 特別に任用する教育職員に関する規程 d. 特別に任用する教育職員に関する規程細則 e. 客員教授の取り扱いについて f. 千葉科学大学客員教授規程 g. 学校法人加計学園就業規則
④ 学長選出・罷免関係規程	a. 千葉科学大学学長選考規程
⑤ 自己点検・評価関係規程等	a. 千葉科学大学教育研究委員会規程 b. 千葉科学大学自己評価委員会規程
⑥ ハラスメントの防止に関する規程等	千葉科学大学のセクシャル・ハラスメントおよびアカデミック・ハラスメントの防止・対策等に関する規程
⑦ 寄附行為	学校法人加計学園寄附行為
⑧ 理事会名簿	学校法人加計学園役員名簿

資料の種類	資料の名称
(7) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	a. 2008年度千葉科学大学 現状と課題 b. 2009年度授業アンケート用紙
(8) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	なし
(9) 図書館利用ガイド等	図書館ガイドブック2009
(10) ハラスメント防止に関するパンフレット	ハラスメント防止のために(学生用、教員用)
(11) 就職指導に関するパンフレット	就職活動テキスト
(12) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談のお知らせ
(13) 財務関係書類	<ul style="list-style-type: none"> ・計算書類(平成16-21年度)(各種内訳表、明細表を含む) ・監事監査報告書(平成16-21年度) ・公認会計士または監査法人の監査報告書(平成16-21年度) ・財産目録(平成16-21年度) ・財政状況公開に関する資料(『事業報告書』平成16-21年度) ・財政状況公開に関する資料(学校法人加計学園ホームページURLおよび写し)
(14) 寄附行為	学校法人加計学園寄附行為

千葉科学大学に対する大学評価のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2010年	1月8日	貴大学より大学評価申請書の提出
	3月5日	第12回大学評価委員会の開催（平成22年度大学評価における評価組織体制および大学評価のスケジュールの確認）
	3月12日	臨時理事会の開催（平成22年度大学評価委員会各分科会の構成を決定）
	4月上旬	貴大学より大学評価関連資料の提出
	4月28日	第1回大学財務評価分科会の開催
	5月11日	評価者研修セミナーの開催（平成22年度の評価の概要ならび
	13日	に主査・委員が行う作業の説明）
	～14日	
	17日	
	19日	
	5月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	～7月上旬	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7月下旬	分科会報告書（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8月4日	第2回大学財務評価分科会の開催
	～5日	
	8月2日	大学評価分科会第28群の開催（分科会報告書（原案）の修正）
	9月～	分科会報告書（案）の貴大学への送付
	10月25日	本部キャンパス・マリーナキャンパス実地視察の実施、その後、分科会報告書（最終版）の作成
	11月1日	第3回大学財務評価分科会の開催
	～2日	
	11日	
	11月20日	第6回大学評価委員会正・副委員長・幹事会の開催（分科会報告書をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	～21日	
	12月4日	第13回大学評価委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	～5日	
	12月下旬	「評価結果」（委員会案）の貴大学への送付
2011年	1月31日	第4回大学財務評価分科会の開催
	2月11日	第14回大学評価委員会の開催（大学から提示された意見を参

- ～12日 考に「評価結果」(委員会案)を修正し、「評価結果」(最終案)を作成)
- 2月18日 第462回理事会の開催(「評価結果」(最終案)を評議員会に上程することの了承)
- 3月11日 第105回評議員会、臨時理事会の開催(「評価結果」の承認)